



Title	中世類題集の研究
Author(s)	三村, 晃功
Citation	大阪大学, 1994, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/39298
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed 大阪大学の博士論文について

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	三村 てるのり
博士の専攻分野の名称	博士 (文学)
学位記番号	第 11600 号
学位授与年月日	平成 6 年 12 月 5 日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文名	中世類題集の研究
論文審査委員	(主査) 助教授 伊井 春樹 (副査) 教授 信多 純一 教授 前田 富祺

論文内容の要旨

本論文は、中世類題集の中でも、歌題を細分化した類題集について、その実態と成立の諸問題について、体系的に考察した内容である。申請者には、すでに『中世私撰集の研究』(昭和60年刊、和泉書院)が存し、その続編ともいうべき『中世類題集の研究』の公刊が、学界においてつとに望まれてもいたのである。第一著作が世に出て以後9年、大半はその間に精力的な調査、執筆に務め、400字詰原稿用紙にして1,700枚余、索引を含めて770ページからなる『中世類題集の研究』(平成6年刊、和泉書院)をまとめ、このたび学位請求論文として提出するものである。

中世の私撰集・類題集の近代における研究は、『大日本歌書綜覧』(福井久蔵、大正15年)を嚆矢とし、「和歌文学研究」第14号(昭和37年)、15号(昭和38年)で「中世私撰集解題」の特集が組まれ、初めて簡略ながら書誌的な解説がなされた。それら数多くの和歌集について、相互の影響関係や成立・作者等の問題を、中世和歌史という構想のもとに論述したのが井上宗雄著『中世歌壇史の研究』(全3冊、昭和36年、40年、47年刊)であった。ただ、大半の資料が未翻刻であり、しかも一つの作品の歌数が3,000首から29,000首にも及ぶという膨大さに、個々の詳細な研究はほとんど手がつけられないまま放置されていたといっても過言ではない。そのような状況にあって、申請者は『明題和歌全集』(昭和51年、福武書店)、『摘題和歌集』(平成2年、古典文庫)、『続五明題和歌集』(平成4年、和泉書院)などと本文の翻刻をして伝本の整理を継続するとともに、個々の作品の成立、集としての性格、影響関係等にも積極的に考察を進めていったのである。

中世の私撰集に『為氏集』『為世集』などといった、個人の名を冠した私家集かと誤りかねない和歌集が多数存する。出典としては勅撰集、私撰集、私家集等が指摘できるが、それらの作品に直接依拠したのではなく、すでに編纂された撰集から採録した、いわば第二次的な歌集であることが言及され、『明題和歌全集』がその資料提供源であろうというのが、従来の見通しであった。申請者は、それに先立つ『題林愚抄』の存在を指摘し、詳細な比較によって『明題和歌全集』は『題林愚抄』を基幹とし、『二八明題和歌集』で増補してできあがっていることを究明した。これは大きな功績で、しかも中世の私撰集の多くが『題林愚抄』から派生した作品であることも判明し、これによって各作品の成立や性格等に新たな視点が導入されるとともに、中世和歌史の研究に重要な地歩を占めることになった。これが『中

世私撰集の研究』の成果で、その延長として類題集の成立を中心に詳細な分析を試みたのが本論文の概要である。

本論文の構成は、序章「勅撰集歌の役割と類題集の系譜」、第一章「総論中世類題集の成立」、第二章「各論〔一〕中世類題集（一次的撰集）の成立」、第三章「各論〔二〕中世類題集（二次的撰集）の成立」、第四章付論近世類題集の成立」、終章「結語」となっており、第二章、第三章を中心にしながら数多くの類題和歌集とその伝本を分析していく。

第一章では、類題集として知られる15作品について、平安から室町期にいたる各種の和歌集等を編纂してきた一次的撰集と、『題林愚抄』などを用いた二次的撰集の大きく二つに分類し、それぞれの伝本について書誌的な解題を付す。個々の作品については第二章以下で取り上げられるが、ここでは全体的な類題集の成立と編者、享受、和歌史における位相等について考察する。

第二章は、一次的撰集の類題集を対象とし、『二八明題集』（第一節）、『続五明題集』（第二節）、『題林愚抄』（第三節）、『摘題和歌集』（第四節）、『纂題和歌集』（第五節）の成立について論じる。熊本の本妙寺蔵伝足利義視筆『一品経等法楽和歌』は、本文、作者表記、歌の配列等の比較により、『二八明題集』から法華経に関する歌群を抄出した作品であることを明らかにする（第一節）。『二八明題集』が、『古今集』から『続後拾遺集』にいたる勅撰集からの抄出であるのに対し、続編としての性格を持つのが、『風雅集』から『新続古今集』にいたる勅撰集の中から3,823首を抄出した『続五明題集』である。諸伝本の解題を付し、収載歌数の異同、依拠した勅撰集の部立別による出典、詠歌作者等により、『続五明題集』の性格を求める。それによると、採歌方針として歌人の好尚はなく、秀歌よりも歌題の明確な歌をかなり機械的に収集していったと知られる。編者は今川氏親と素純であり、地方における文化的な要請により、初心者向けの詠歌手引書として成立したと思われる（第二節）。『題林愚抄』は1万余首を収めた私撰集だが、採録資料としては、勅撰集では後嵯峨院歌壇の『続古今集』から後円融院歌壇の『新後拾遺集』、定数歌では『宝治百首』、歌合では『六百番歌合』、私撰集では『藤葉集』などが主要資料となっている。性格としては、「名所」「釈教」「神祇」の歌題と例歌を持たず、類題集としては初めて「公事」部を置き、そこに『年中行事歌合』から79首を吸収する（第三節）。なお、付論として、『題林愚抄』に収載されながら、今日では散逸している『弘安百首』『伏見院三十首』『永徳百首』の新出歌を集成し、資料的な意義を説く。

『摘題和歌集』の歌数は3,505首、一首ずつの出典を調査し、勅撰集から1,205首、私家集から1,473首、定数歌から649首、その他となっているとし、収載歌から類題集としての性格、歌人の傾向、成立を明らかにし、良経や小侍従等の新出資料の発掘を行なう。『林下集標注』の序文に『摘題和歌集』の編者を細川高国と記すのを見いだし、その可能性を検討し、成立を大永元年以降と考証する（第四節）。8,745首を収める『纂題和歌集』は、『夫木抄』雑部の部類方法の系譜にあり、天象・地儀・時候などと分類して歌題と例歌を配列するが、これは連歌師宗碩の『藻塩草』に依拠し、歌題の注解は『袖中抄』や『詞源略注』などを用いたものと考証する。これは、和歌や連歌に関心の強い人びとの実用的な役割と、すぐれた和歌の鑑賞に供しようとして編纂された類題集であった（第五節）。

第三章では、二次的撰集としての『藤葉集』（第一節）、『後葉和歌集』（第二節）、『続現存六帖』（第三節）、『五葉集』（第四節）、『いざよひ物語』（第五節）を取り上げ、それぞれの成立や性格とともに、書名の意義についても独自の説を述べる。まずここで対象とする『藤葉集』は、小倉実教の私撰集『藤葉集』とは同名異書の、1,953首を収める類題集である。出典調査により、『題林愚抄』を基本資料としながら、さらに『耕雲千首』を大量に吸収してできあがっていること、性格として特殊な歌題は削除し、できるだけ平明な歌題を収録しようとしたことなどを述べる（第一節）。藤原為経撰の私撰集『後葉和歌集』と同名の『後葉和歌集』は、歌の配列、歌題、本文などの比較によって『題林愚抄』から約七割を継承し、それ以外は実朝歌の『金槐集』を中心にしながら、『新葉集』『玉葉集』『後拾遺集』『和歌一字抄』などからの抄出歌で撰集された3,380首からなる類題集である。274首を収載する『金槐集』の伝本との関係にも及び、『後葉和歌集』が依拠したのは定家所持本系統ではなく、足利義政編の貞享版系統にあること、所収歌から成立は『藤葉集』とほぼ同時期の室町前期までさかのぼるとする（第二節）。

『続現存六帖』は、真觀（光俊）撰かとされる『現存六帖』の続編の体裁をとるもの、内容は『題林愚抄』からの抄出だけで撰集された類題集で、2,557首を収め、院政から室町中期の『新続古今集』にいたる著名な歌人の詠を網羅し、『藤葉集』に近い性格を持つ（第三節）。橘盛忠撰の私撰集である『五葉集』と同名の、類題集の『五葉集』は

『題林愚抄』の抄出によって成立しており、古典和歌の枠内で作歌の規範となるべき題詠歌の手本として編纂されたのであろう（第四節）。阿仏尼の『十六夜日記』を連想させる類題集『いざよひ物語』は、『続五明題集』から抄出された二次的撰集で、阿仏尼が口ずさんだ詠歌という虚構の方法による、和歌初心者への手引書として編纂されたようである（第五節）。

第四章は、成立は近世ではあるものの、収載歌は中世の和歌である『明題和歌全集』（第一節）、『類題和歌集』（第二節）、『類題和歌補闕』（第三節）、『続明題和歌集』（第四節）の4編の類題集を取り上げ、成立過程や性格、撰集の意義等について言及する。『明題和歌全集』は、写本の存在は知られていない、現存するおよそ30本の版本は、寛政七年版・寛政九年版・安政五年版・無刊記版の四種からなり、12,443首を収載した、歌題をほぼ網羅した類題集である。『題林愚抄』を基礎資料とし、歌題配列の方法も依拠しており、それには収載されていない歌題は『二八明題集』から採録し、さらに各種の勅撰集・私撰集・私家集等からも取りこむことによって成立している（第一節）。『類題和歌集』は後水尾院の撰になる、29,380首の類題集で、ここでは夏部の2,965首について、その出典、歌題、歌の配列、本文の問題等について考察する。『題林愚抄』を基本とし、『二八明題集』『続五明題集』『明題和歌全集』などから撰集されており、成立は寛永20年、歌題等から少し作歌水準の進んだ歌人達への手引書として編まれている（第二節）。『類題和歌集』の、歌題だけを掲載して例歌を示さない2,908箇所について、例歌の補充を試みたのが加藤古風編の『類題和歌補闕』である。その出典は、正徹の詠歌1,000余首を中心にしながら、197編の資料から収集しており、中には新出資料の『類聚和歌集』を発掘するなどの成果も得ている（第三節）。三手文庫蔵の孤本『続明題和歌集』は、歌題、作者表記、本文異同等から靈元天皇のもとで編纂された『新類題和歌集』からの抄出で、4,221首を収載し、編者は鴨祐為と想定する（第四節）。

論文審査の結果の要旨

中世和歌の研究は、勅撰集の『新古今集』を頂点とし、その周辺に位置する西行・定家・慈円・後鳥羽院などの私家集、歌合、歌論書などを対象とし、以下特定の実朝、為家、正徹といった歌人たちの作品がもっぱら取り上げられてきた。このような状況に変化がもたらされたようになったのは、井上宗雄による歌壇史という概念で、南北朝から室町末にいたる膨大な量の歌書を発掘し、無数といってよい歌人の作歌活動と作品を和歌史の中に位置づけたのである。そのような動向と無縁ではないのだが、中古・中世の私家集を集成した『私家集大成』全7巻（昭和48年以降）・『私撰集伝本書目』（昭和50年）・『新編国歌大観』全10冊（昭和58年以降）などと刊行され、多面的な中世の和歌研究の環境が整うとともに、研究者入口の増大により、今日ではますます各分野とも活況で詳細な研究の進展が見られるようになった。ただこのような状況にありながら、もっとも遅れているのは私撰集の研究で、一部を除いて大半は作品の翻刻本文もなく、しかも類似した書名が多いだけに混同されたり、収載歌数の多さから内容の検討はほとんどなされることとなかった。そのような中にあって、申請者は「中世私撰集」と称される、私家集名を冠した私撰集を考察し、統いて類題集の研究として『中世類題集の研究』をまとめた次第である。

ここに取り上げた類題集は15点、新しく発見した作品も多く、しかも各図書館・文庫・寺社・個人等に蔵される伝本の調査を進め、それぞれの性格を一次的撰集と二次的撰集とに分類する。各作品の諸本から定本を確立し、そこから収載される和歌一首ずつの出典の調査を進め、『二八明題集』であれば『古今集』以下16の勅撰集からの採歌状況やそれにともなう歌人別の歌数を一覧表にし、作品の性格、成立時期、編纂目的等を考察していくのである。出典調査といつても、『二八明題集』であれば勅撰集という限定された範囲の作品に依拠しているだけに比較的容易ではあるが、一次的撰集とする『題林愚抄』や『摘題和歌集』などになると、勅撰集のほかに、私家集、定数歌、歌合等まで探索を広げる必要があり、しかも一作品の歌数が数千首とか、一万首を越えもするだけに、たゆまぬ努力と熱意を必要とする。そのような作業を通じて、撰者が利用した資料を復元するとともに、今日では失われた歌集の存在や散逸していた歌を収集し、中世和歌史の中に位置づけるという成果を得ることになる。

申請者は一つの作品に対して、伝本、収載歌数、出典、詠歌作者と、きわめてパターン化した調査を繰り返し、そこから成立年時、編者、編纂目的を想定するという方法をとる。もうすこし柔軟な対応はないのかと思われるほどだが、むしろ抑制した調査に徹することによって均質な結果を導き出し、それぞれの比較によって撰集の成立した過程が闡明になったともいえよう。さらに大きな成果としては、二次的撰集として位置づけた類題集の存在で、従来は内容的な調査はほとんどなされていなかっただけに、一次的撰集との混同や、版本として流布した『明題和歌全集』を資料の源泉としたり、『題林愚抄』との関係なども明らかではなかった。それを申請者は、『明題和歌全集』が『題林愚抄』から派生した作品であるとの、成立についての前後関係を究明し、室町期においては『題林愚抄』がその後の類題集の生成に大きな影響力を持っていたことを考証していく。これによって、『藤葉集』『後葉和歌集』『続現存六帖』等がいずれも『題林愚抄』を基礎資料としていた事実や、新たに加えた歌題や例歌の調査によって各作品の成立や類題集としての性格も明らかにしていったのである。

『二八明題集』の成立に今川氏親が加わっていたことや、現存する類題集の諸本の多くが旧藩主、旧大名家に襲蔵されている現実、それに室町期における和歌の地方への伝播等から、類題集は戦国大名たちの作歌の手引書として編纂された一面を持つとする。図書の所蔵にはさまざまな経緯があり、それが室町期の作品の成立事情にまで結びつくのか疑問があるし、具体的に利用されていた資料が明らかではないだけに、このような推論にはもう少し慎重を要するであろう。また、すでに存在する歌集と同じ書名を付したのは権威づけのためとし、偽書ではなく擬作とするが、『藤葉集』や『後葉和歌集』がどれほど当時権威のある歌集として享受されていたのか、近世の擬作論で類題集を処理できるものか、このあたり今後も論議の要するところであろう。

申請者は「結語」で、「形式的処理」と「機械的な作業」に終始したとし、「文学研究とは程遠い」と謙辞を記すが、このようにあくことなく生み出された類題集の成立過程を確認し、史的展開をたどることは、中世和歌史の構築であり、大きな功績であったと思量する。部分的には、上記のような疑念もないわけではないが、未開拓だった中世私撰集や類題集の分野に新しい息吹きをもたらしたものと評価し、本審査委員会は、本論文が博士（文学）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。